

Ⅱ 畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7,600戸をピークに、その後毎年減少し、平成17年2月1日現在では前年に比べて3.4%減の27.7千戸となっている。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化、後継者不足等に加え、酪農情勢における厳しさが増す中で、小規模層を中心に、離農するケースが増えたことが主因と考えられる。

次に、飼養頭数についてみると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて2.1%減の165.5千頭となった。なお、飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の58.7頭から59.7頭へと拡大した（第6表参照）。

第6表 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区 分 調査年月日	飼 養 戸 数		飼 養 頭 数		1 戸 当 た り の 飼 養 頭 数	
	戸 数 (千戸)	対前年比 (%)	頭 数 (千頭)	対前年比 (%)	頭 数 (頭)	対前年比 (%)
16. 2. 1	28.8	96.6	1,690	98.3	58.7	101.7
17. 2. 1	27.7	96.2	1,655	97.9	59.7	101.7

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

16年度の生乳生産は、北海道、都府県ともに前年をわずかに下回ったため、前年度比98.6%と、前年度をわずかに下回った。

次に、牛乳等向け生乳処理量についてみると、大部分を占める牛乳の生産が年度を通じて不調であったことから、同98.5%と前年度をわずかに下回った（第7表参照）。

なお、生産者団体が実施している計画生産については、16年度においては、15年度の計画生産実績数量比で96.8%とする計画が決定され、778万4千トンの計画生産目標数量（16年度の最終供給目標数量）が設定された。当該計画生産目標数量に対する生乳生産の実績は、北海道は同目標数量比95.5%と下回り、都府県でも同99.9%と下回った。こうしたことから、全国計で762万1千トン（対計画生産目標数量比で97.9%）と目標数量を16万3千トンほど下回り、16年度の計画生産は目標数量に対して未達成が発生することとなった。

第7表 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数 量	対前年比	数 量	対前年比	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比
12	8,415	98.8	5,003	101.3	3,307	95.3	104	100.5
13	8,312	98.8	4,903	98.0	3,317	100.3	92	88.4
14	8,380	100.8	5,046	102.9	3,245	97.9	89	96.2
15	8,405	100.3	4,975	98.6	3,344	103.0	86	96.4
16	8,285	98.6	4,901	98.5	3,301	98.7	82	95.8

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

16年度のバターを生産量は、前年度比98.8%とわずかに下回り、脱脂粉乳の生産量も同99.1%とわずかに下回った。また、全脂加糖れん乳は同106.5%とやや上回り、脱脂加糖れん乳は同98.1%とわずかに下回った。

第8表 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

区分 年度	バ タ ー		脱 脂 粉 乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数 量	対前年 年度比	数 量	対前年 年度比	数 量	対前年 年度比	数 量	対前年 年度比
12	79,929	89.2	184,650	93.9	34,293	98.7	4,901	80.7
13	83,172	104.1	177,855	96.3	31,899	93.0	5,806	118.5
14	79,598	95.7	178,905	100.6	31,911	100.1	5,395	2.9
15	1,566	102.5	184,372	103.1	33,106	103.7	6,047	112.1
16	80,553	98.8	182,666	99.1	35,241	106.5	5,933	98.1

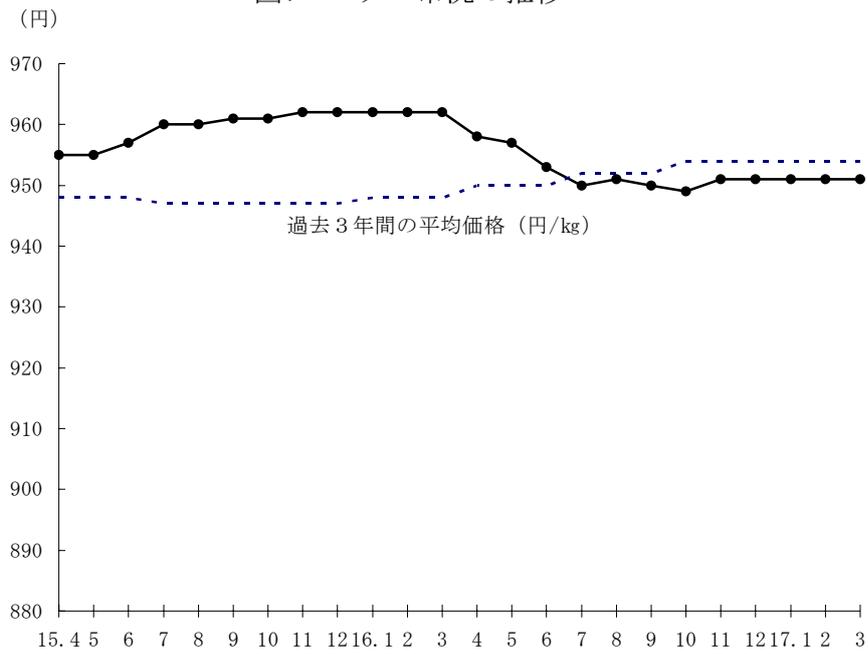
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ）は、需給の緩和を背景として、年度を通じて緩やかな低下傾向で推移し、年度末においては951円/kg（前年度比98.9%）となった。

脱脂粉乳の市況も、需給の緩和を背景として、年度を通じて穏やかな低下傾向で推移し、年度末においては13,258円/25kg（同98.4%）となった（図7、図8参照）。

図7 バター市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

(円) 図8 脱脂粉乳市況の推移

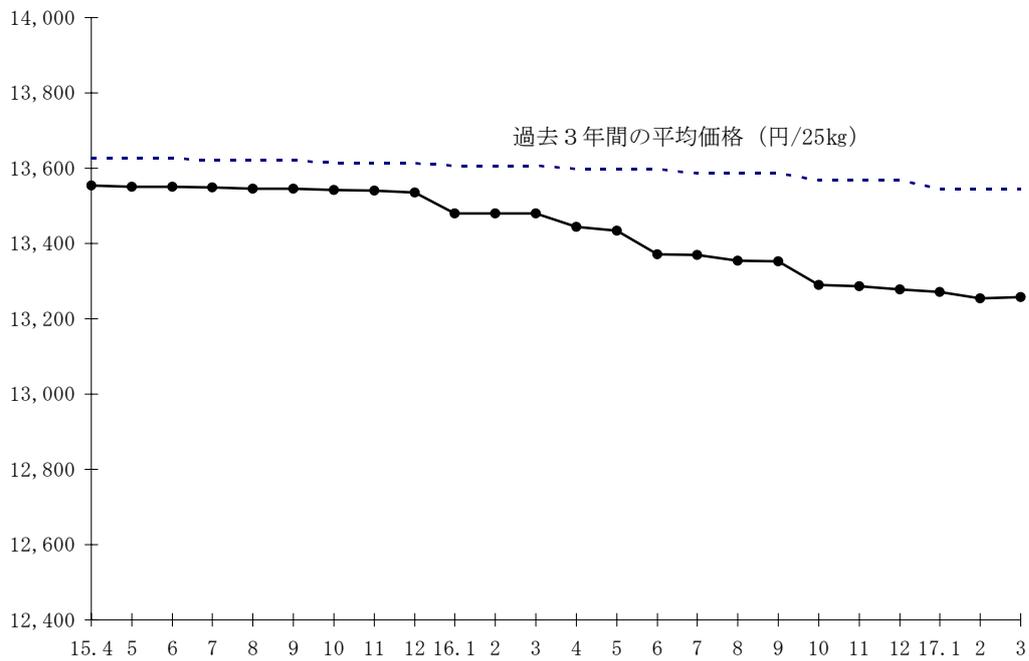
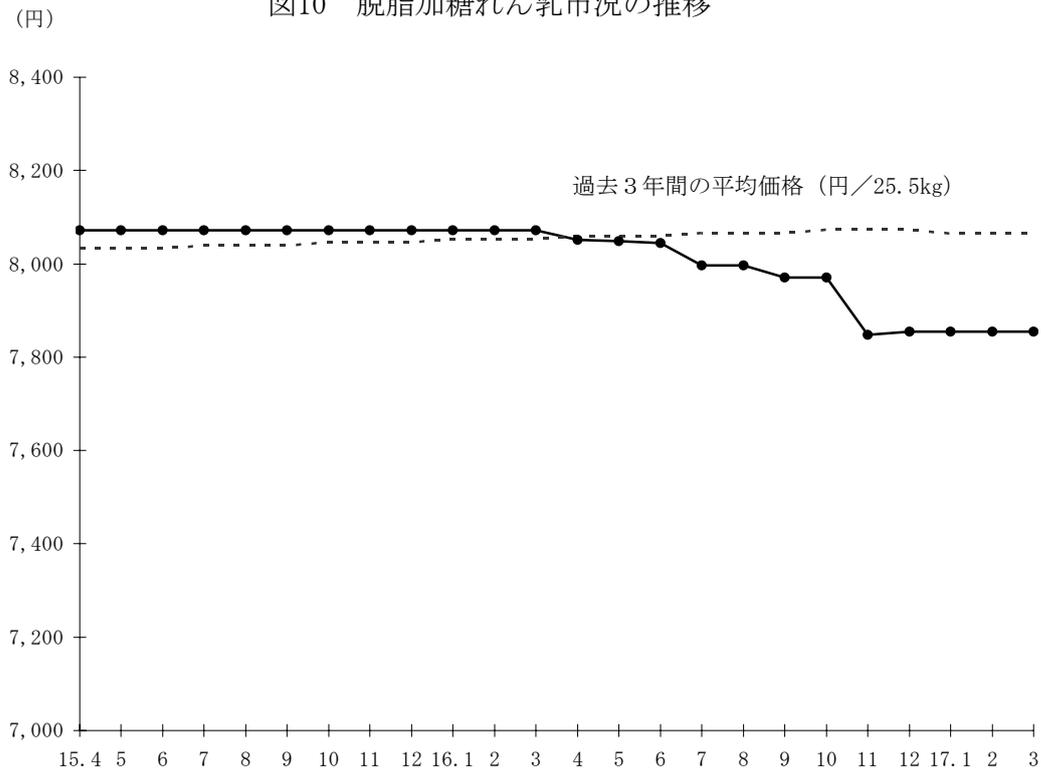


図10 脱脂加糖れん乳市況の推移



(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

15年度のカレントアクセス分として、16年1月に輸入入札したバターを、同年7月に売り渡した。

16年度のカレントアクセス分として、16年7月、10月、17年3月に輸入入札したバターを、同年12月、17年1月、2月に売り渡した。

なお、17年3月に輸入入札したバターの検収及び売渡しは17年度にずれ込んだ。(第9表～第11表参照)

脱脂粉乳・バター以外のカレントアクセス分については、国際約束に従って、同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式(SBS)によりホエイ及び調製ホエイ4,455トンの売買を実施した。(第12表参照)

また、機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入(TEによる輸入)については、買入れ・売戻し件数は403件で、その数量は347トンとなった。

第9表 指定乳製品等の輸入入札状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
16.01.27	バター	3,900トン	3,900トン	3,025トン	15年度カルトアクセス分
16.07.27	バター	5,000トン	3,100トン	3,063トン	16年度カルトアクセス分
16.10.06	バター	2,000トン	1,705トン	1,675トン	同上
17.03.03	バター	3,820トン	3,820トン	—	同上

第10表 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
16.07.08	バター	3,025トン	2,556トン	15年度カルトアクセス分
16.07.15	バター	469トン	469トン	16年度カルトアクセス分
16.12.02	バター	3,063トン	2,747トン	同上
17.01.27	バター	1,991トン	1,675トン	同上
17.02.22	バター	316トン	316トン	同上

第11表 バター・脱脂粉乳の売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
バター	0トン	7,764トン	7,764トン	0トン
脱脂粉乳	0トン	0トン	0トン	0トン

第12表 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
16.05.12	2,500トン	2,500トン	2,475トン	16年度カルトアクセス分
16.10.13	2,000トン	2,000トン	1,980トン	同上
計	4,500トン	4,500トン	4,456トン	

2 指定食肉

(1) 牛肉

東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の加重平均卸売価格は、14年度は、国内初のBSE発生により国内需要が減少した前年度に比べ、消費が回復したことから、28.6%上昇し、975円となった。

15年度は、前年度が低水準であったことに加え、12月以降の米国産牛肉の輸入停止措置の影響もあり、前年度より11.5%上昇し、1,087円と安定上位価格を上回る水準に回復した。

16年度は、年間を通じた米国産牛肉の輸入停止の影響もあり、前年度より15.5%上昇し1,256円となり、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第13表 牛枝肉卸売価格の推移

区分 年度・月	省令価格(去勢牛肉「B-3」及び「B-2」) 東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成12年度	1,132	107.0
13	758	67.0
14	975	128.6
15	1,087	111.5
16	1,256	115.5
16年4月	1,278	120.7
5月	1,228	124.5
6月	1,194	115.9
7月	1,243	114.8
8月	1,229	116.6
9月	1,242	116.5
10月	1,227	111.2
11月	1,218	112.4
12月	1,349	112.6
17年1月	1,258	108.8
2月	1,306	120.5
3月	1,301	114.2

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格(「上」以上)の加重平均卸売価格は、14年度は、国内でのBSE発生による牛肉の代替需要等から引き続き堅調に推移したものの、9月下旬以降は出荷頭数の増加等に伴い弱含みで推移し、前年度より6.0%低下し、469円となった。

15年度は、7月下旬以降、冷夏に加え、国内生産量が増加したこと等により軟調に推移した。その後、11月25日から実施した機構による調整保管(畜産業振興事業・豚肉価格安定緊急対策事業)及び12月の米国産牛肉の輸入停止措置の影響等により、12月以降は前年同期を上回って推移したものの、15年度の平均価格は、前年度より5.8%低下し、442円となった。

16年度は、米国産牛肉の輸入停止措置の影響等により堅調に推移し、前年度より7.2%上昇し、474円となり、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

なお、道府県単位で肉豚の価格差補てんを行う地域肉豚生産安定基金造成事業（畜産業振興事業）では、16年度において43道府県で価格差補てんが発動された。

第14表 豚枝肉卸売価格の推移

区分 年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成12年度	439	98.0
13	499	113.7
14	469	94.0
15	442	94.2
16	474	107.2
16年4月	481	114.5
5月	453	103.7
6月	522	100.0
7月	552	111.1
8月	534	136.9
9月	504	127.0
10月	407	108.0
11月	376	105.9
12月	482	106.6
17年1月	438	96.7
2月	480	92.1
3月	486	96.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」
注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、15年度は年度当初からの需給失調により前年度水準を下回って推移し、さらに16年1月以降は我が国での鳥インフルエンザ発生による消費減退により一層低下したことから、前年度より18.6%値下がりした。

16年度は、前年度の卸売価格が記録的に低水準で推移したことや高病原性鳥インフルエンザ発生による鶏卵の消費者離れが懸念されたことから、生産者の主体的判断に基づく生産抑制が進み、前年度より46.4%値上がりした。16年度において、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、（社）全国鶏卵価格安定基金及び（社）全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、16年度は7月に標準取引価格が補てん基準価格を下回り、両基金から総額5億5,270万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

第 15 表 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

区分 月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	15年度		16年度		15年度		16年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4月	161	98.8	144	89.4	146.86	19	141.83	0
5月	144	91.7	171	118.8	137.50	27	165.61	0
6月	131	87.3	178	135.9	129.71	34	174.45	0
7月	120	85.7	147	122.5	123.28	40	152.79	5
8月	127	85.2	149	117.3	134.09	30	165.30	0
9月	157	79.7	196	124.8	164.31	3	197.68	0
10月	158	80.6	204	129.1	155.91	10	199.48	0
11月	166	82.6	256	154.2	157.93	9	246.58	0
12月	156	73.2	272	174.4	149.17	16(8)	257.81	0
1月	95	67.4	206	216.8	94.47	11(0)	190.33	0
2月	127	70.9	272	214.2	139.20	0(0)	259.13	0
3月	133	75.6	267	200.8	135.91	0(0)	252.28	0
平均	140	81.4	205	146.4	168	—	4~6月142 7~1月159	—

資料：全農「畜産販売部情報」

注1：卸売価格は消費税を含まない。

注2：鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格。

注3：15年12月以降の補てん単価の欄の（ ）外は（社）全国鶏卵価格安定基金、（ ）内は（社）全日本卵価安定基金による補てん単価。また、15年12月以降は、補てん財源が枯渇したことから、支払可能額の範囲で補てんされた。